

「銀の馬車道」魅力UP事業整備助成金



～ 令和3年度 助成のご案内 ～

「銀の馬車道」は完成から140年を経て、平成29年4月28日に「播但貴く 銀の馬車道 鉱石の道」として日本遺産に認定されました。これを受け、交流の促進や観光の活性化、地域の元気づくりの機運が高まっています。「銀の馬車道」を題材とした団体の地域活性化に繋がる施設の整備等に対して、助成を行います。

募集期間 1月6日（木）～1月31日（月）必着

対象：令和4年1月6日以降に着手し、
令和4年3月31日までに完了する事業



助成の要件

(1) 対象団体（1つの団体が申請できるのは1事業に限ります。）

中播磨地域で活動している団体やこれらの団体で構成する実行委員会

例：自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、県民交流広場運営団体、地域の観光関連団体、商業団体、農林水産業団体、特定非営利活動法人（NPO）、まちづくり協議会、里づくり協議会、まちおこし団体など

(2) 対象事業

日本遺産に認定された「銀の馬車道」を題材に事業を行う地域団体の、施設の整備等（設営・改修・増築等）を行うハード事業

<事業例>

○銀の馬車道に関連する事業に係る施設整備費

○銀の馬車道魅力UPに必要な備品の購入費等

※対象外事業

- ・趣味、会員等の親睦や一部の住民のみの利益追求、営利・政治・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する活動など事業目的にそぐわない事業
- ・地域づくり活動支援委員会等の審査実施日以前に完了する事業

助成の内容、金額

(1) 助成金額

5万円以上100万円以内（万円単位）

※助成上限額は、助成対象経費の1/2までとなります。

※応募の内容や応募件数により、不採択や助成金額の減額等もありますので、ご了承ください。

※自己財源を確保していることが望ましいです。

(2) 助成対象事業期間

令和4年1月6日以降に着手し、令和4年3月31日までに完了する事業

(3) 助成対象経費

日本遺産である「銀の馬車道」に関連する事業に係る施設整備費及び備品購入費

・施設整備費：自治会館、集会所、公民館等の改修、増築等に係る工事費

・備品購入費：書籍、パソコン、印刷機、机、椅子、ロッカー

銀の馬車道魅力UPに必要な備品の購入費等

5万円以上のもので、

かつ耐用年数が1年以上のもの

※助成対象外の経費 ◆領収書がない、不備等用途不明のもの

◆審査により適当と認められないもの

(4) 「銀の馬車道」商標使用申請について

「銀の馬車道」（文字）を使用するには、商標使用申請が必要です。

別途、産業振興課（銀の馬車道担当：TEL079-281-9059）へお問い合わせください。

(5) 福祉のまちづくり条例について

兵庫県では、高齢者や障がい者を含む全ての県民がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり条例を制定し、一定の施設に対し増築等の届出・通知を義務づけています。条例については、兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課（078-362-4298）条例の届出で審査される施設については、市町にお問い合わせください。

応募方法

募集期間

令和4年1月6日（木）～1月31日（月）（※必着）

申請書に必要事項を記入の上、こころ豊かな美しい中播磨推進会議事務局まで提出してください。提出資料は内容の確認をさせていただきますので、できるだけご持参願います（来庁日時を事前にご連絡ください）。申請書は、中播磨県民センターのホームページからダウンロードしてください。

審査等

(1) 書面による審査の実施

(2) 審査基準

次の点を基本に、審査を実施し、助成団体及び助成金額を決定します。

- ・ 地域資源を活用し、地域の魅力向上や活性化につながる特徴的な取組であること
- ・ 地域の魅力を発信し、多彩な交流や地域のにぎわい創出、来訪客をおもてなしする取組であること
- ・ 住民の幅広い参画を促進する取組であること
- ・ 助成金が有効に活用されていること

(3) 支援内容の公開

支援内容（助成金額等）について、県民センターホームページ等で公開します。

実績報告と助成金の支払い

(1) 実績報告書の提出

事業完了後30日以内又は令和4年4月10日までのいずれか早い日に実績報告書を提出してください。

(2) 助成金の支払い

事業完了後、提出された実績報告書を確認のうえ、事業の成果が交付決定の内容に適合すると認められるときは、助成金額を確定し、団体からの請求書に基づき、指定口座へ振り込みます（1万円未満切り捨て）。必要と認められる場合は、助成決定額の2分の1以内の額で前払いを行うことがあります。

問い合わせ
資料請求
申請書提出先



こころ豊かな美しい中播磨推進会議 事務局
(兵庫県中播磨県民センター 県民交流室 県民課内)
〒670-0947 姫路市北条1丁目98番地 姫路総合庁舎
TEL:(079)281-9197 FAX:(079)281-3015